

令和2年4月22日

各位

協栄信用組合

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人のお客さまに対する
融資条件変更手数料の免除について**

協栄信用組合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた個人のお客さまの支援を目的に、融資条件を変更する際の手数料を免除することといたしましたので、お知らせします。

当組合では、お客さまからの相談にお応えするため「新型コロナウイルス相談窓口」を全営業店に設置しており、個人のお客さまからのお借入の返済条件の見直しなど、さまざまなお相談に迅速かつ柔軟に対応してまいりますので、お気軽にご相談ください。

1、対象となるお客さま

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人のお客さま

2、実施期間

- ・令和2年4月22日（水）～令和2年10月30日（金）

3、免除する手数料

- ・住宅ローン及び消費者ローンにおける以下の条件変更手数料
返済金の据置・減額、返済期間の延長 5,500円（税込）

※詳細については最寄りの窓口へお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

協栄信用組合 融資部審査課 TEL.0256-61-1505

